

令和5年第1回定例会

(第5日)

令和5年3月20日

令和5年第1回平川市議会定例会会議録（第5号）

○議事日程（第5号）令和5年3月20日（月）

- 第1 議案第5号 平川市税条例の一部を改正する条例案
議案第7号 平川市手数料条例の一部を改正する条例案
議案第8号 平川市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第17号 平川市消防団条例の一部を改正する条例案
議案第18号 平川市個人情報の保護に関する条例案
議案第19号 平川市個人情報保護審査会条例案
議案第20号 平川市犯罪被害者等支援条例案
議案第21号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更について
議案第22号 平川市過疎地域持続的発展計画の変更について
議案第23号 東部辺地総合整備計画の変更について
議案第24号 市有財産の無償貸付けについて
議案第25号 市有財産の無償貸付けについて
議案第26号 市有財産の減額貸付けについて
議案第38号 平川市駅前駐車場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第39号 平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第65号 令和4年度平川市一般会計補正予算（第13号）案
議案第69号 令和4年度平川市新屋財産区一般会計補正予算（第2号）案
議案第70号 令和4年度平川市町居財産区一般会計補正予算（第1号）案
- 第2 議案第3号 平川市碓ヶ関育苗施設条例を廃止する条例案
議案第4号 平川市久吉温泉自然休暇村たけのこの里条例を廃止する条例案
議案第15号 平川市道路法施行条例の一部を改正する条例案
議案第16号 平川市公営企業の設定等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第27号 平川市下水道事業会計資本金の額の減少について
議案第28号 平川市四季の蔵「もてなしロマン館」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第29号 平川市尾上農村環境改善センター「さるか荘」及び平川市ふるさとセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第33号 平川市農家蔵の館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 第3 議案第6号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第9号 平川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

- 議案第 10 号 平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例案
- 議案第 11 号 平川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第 12 号 平川市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案
- 議案第 13 号 平川市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第 14 号 平川市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第 30 号 平川市尾上地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理
者の管理の期間について
- 議案第 31 号 平川市碓ヶ関地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管
理者の管理の期間について
- 議案第 32 号 平川市平賀児童館及び平川市尾上児童館の指定管理者の指定及
び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 34 号 平賀屋内温水プールの指定管理者の指定及び指定管理者の管理
の期間について
- 議案第 35 号 B & G尾上体育館、尾上野球場、尾上テニスコート、尾上体育
館及び尾上多目的広場の指定管理者の指定及び指定管理者の管
理の期間について
- 議案第 36 号 平賀屋内運動場(ひらかドーム)、平賀テニスコート、平賀多目
的広場及び平川市陸上競技場の指定管理者の指定及び指定管理
者の管理の期間について
- 議案第 37 号 ひらかわドリームアリーナの指定管理者の指定及び指定管理者
の管理の期間について
- 議案第 66 号 令和 4 年度平川市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) 案
- 議案第 67 号 令和 4 年度平川市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) 案
- 議案第 68 号 令和 4 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補
正予算 (第 4 号) 案
- 第 4 議案第 40 号 令和 5 年度平川市一般会計予算案
- 議案第 41 号 令和 5 年度平川市国民健康保険特別会計予算案
- 議案第 42 号 令和 5 年度平川市介護保険特別会計予算案
- 議案第 43 号 令和 5 年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第 44 号 令和 5 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予
算案
- 議案第 45 号 令和 5 年度平川市学校給食センター特別会計予算案
- 議案第 46 号 令和 5 年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案
- 議案第 47 号 令和 5 年度平川市水道事業会計予算案
- 議案第 48 号 令和 5 年度平川市下水道事業会計予算案
- 議案第 49 号 令和 5 年度平川市尾崎財産区一般会計予算案
- 議案第 50 号 令和 5 年度平川市新屋財産区一般会計予算案
- 議案第 51 号 令和 5 年度平川市町居財産区一般会計予算案

- 議案第 52 号 令和 5 年度平川市広船財産区一般会計予算案
- 議案第 53 号 令和 5 年度平川市小和森財産区一般会計予算案
- 議案第 54 号 令和 5 年度平川市石郷財産区一般会計予算案
- 議案第 55 号 令和 5 年度平川市岩館財産区一般会計予算案
- 議案第 56 号 令和 5 年度平川市柏木町財産区一般会計予算案
- 議案第 57 号 令和 5 年度平川市大字大光寺財産区一般会計予算案
- 議案第 58 号 令和 5 年度平川市平田森財産区一般会計予算案
- 議案第 59 号 令和 5 年度平川市新尾崎財産区一般会計予算案
- 議案第 60 号 令和 5 年度平川市新館財産区一般会計予算案
- 議案第 61 号 令和 5 年度平川市沖館財産区一般会計予算案
- 議案第 62 号 令和 5 年度平川市葛川財産区一般会計予算案
- 議案第 63 号 令和 5 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計予算案
- 議案第 64 号 令和 5 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案

第 5 議案上程及び提案理由説明

第 6 議案第 71 号 令和 4 年度平川市一般会計補正予算（第 14 号）案

第 7 議員提出議案第 1 号 平川市議会の個人情報保護に関する条例案

第 8 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

閉会中における常任委員会の継続調査について

閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

- 1 番 葛 西 勇 人
- 2 番 山 谷 洋 朗
- 3 番 中 畑 一二美
- 4 番 石 田 隆 芳
- 6 番 工 藤 秀 一
- 7 番 桑 田 公 憲
- 9 番 佐 藤 保
- 10 番 山 田 忠 利
- 13 番 桑 田 公 憲
- 14 番 齋 藤 剛
- 15 番 工 藤 竹 雄
- 16 番 齋 藤 律 子

○欠席議員（2名）

- 8 番 長 内 秀 樹
- 12 番 原 田 淳

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総務部長兼健康福祉部理事	對 馬 謙 二
財 政 部 長	西 谷 司
市民生活部長	今 井 匡 己
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	對 馬 一 俊
建 設 部 長	原 田 茂
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	宮 川 厚
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	小笠原 健
選挙管理員会事務局長	佐 藤 崇
監査委員事務局長	成 田 満

○出席事務局職員

事 務 局 長	小 野 生 子
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	佐 藤 吏
主 事	藤 木 遥 奈

○議長（桑田公憲議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。会議中は、常にマスクの着用をお願いします。

8番、長内秀樹議員及び12番、原田 淳議員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案を議題とします。

総務企画常任委員会に付託した18件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会副委員長、登壇願います。

（総務企画常任委員会副委員長登壇）

○総務企画常任委員会副委員長（葛西勇人議員） 皆さん、おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、委員長が欠員となっておりますので、副委員長の私、葛西より御報告申し上げます。

当委員会は、去る3月2日の本会議において付託された議案審査のため、3月9日、議場において開催され、出席委員は4名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には廣瀬陽史を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例案3件、条例改正案4件、補正予算案3件、指定管理者の指定等2件、その他案件6件、計18件でございました。以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第5号平川市税条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、軽自動車税の身体障がい者等に対する種別割の減免の対象者数について質問があり、税務課長補佐より、令和4年度の対象者は175名である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平川市手数料条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、キャッシュレス決済の種類及びキャッシュレスレジの設置場所について質問があり、政策推進課長より、クレジットカード、プリペイドカード、QRコード等のキャッシュレスに対応するレジを本庁舎に設置する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平川市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、行政財産の貸付けに関する改正の内容について質問があり、財政課長より、普通財産の貸付けに係る規定を行政財産の貸付けにも準用できるよう整理したものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号平川市消防団条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、定年年齢を廃止することを検討しているかという質問があり、総務部長より、高齢化とともに指揮命令や機動力が低下するため定年年齢を設けており、定年年齢の廃止については検討していない旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

議案第18号平川市個人情報保護に関する条例案、議案第19号平川市個人情報保護審査会条例案、議案第20号平川市犯罪被害者等支援条例案、議案第21号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更について、議案第22号平川市過疎地域持続的発展計画の変更について、以上の5件については、特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号東部辺地総合整備計画の変更についてを議題といたしました。

これに対し委員より、事業費の増加理由について質問があり、政策推進課長より、資材単価の高騰及び施工方法の変更による旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号市有財産の無償貸付けについてを議題といたしました。

これに対し委員より、貸付期間を3年とした根拠について質問があり、財政課長補佐より、普通財産の無償貸付けの上限と整合性をとるため、3年と設定した旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

議案第25号市有財産の無償貸付けについて、議案第26号市有財産の減額貸付けについて、以上の2件については特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号平川市駅前駐車場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

これに対し委員より、指定管理料について質問があり、財政課長より、指定管理料は無償とする旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

議案第39号平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、議案第65号令和4年度平川市一般会計補正予算（第13号）案、議案第69号令和4年度平川市新屋財産区一般会計補正予算（第2号）案、議案第70号令和4年度平川市町居財産区一般会計補正予算（第1号）案、以上の4件については特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果の御報告であります。

令和5年3月20日、総務企画常任委員会副委員長、葛西勇人。

（総務企画常任委員会副委員長降壇）

○議長（桑田公憲議員） 総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

初めに、議案第39号平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、6番、工藤秀一議員の退場を求めます。

（工藤秀一議員退場）

○議長（桑田公憲議員） 会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。

委員会の顛末については、タブレットを御参照願います。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

議案第39号について採決します。

本案は、委員長報告のとおり原案可決と決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は委員長報告のとおり可決されました。

6番、工藤秀一議員の入場を求めます。

（工藤秀一議員入場）

○議長（桑田公憲議員） 次に、総務企画常任委員会に付託した、議案第39号を除く17件を一括議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した議案第39号を除く17件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの17件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案を議題とします。

建設経済常任委員会に付託した8件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

（建設経済常任委員会委員長登壇）

○建設経済常任委員会委員長（石田隆芳議員） おはようございます。

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る3月2日の本会議において付託された議案審査のため、3月9日、第1委員会室において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には小笠原拓紀を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例案2件、条例改正案2件、指定管理者の指定等3件、その他案件1件、計8件でございました。以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第3号平川市碓ヶ関育苗施設条例を廃止する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、廃止後の施設の売却等について質問があり、財政課長より、建物は現状のまま土地も含めて公売にかけるとの予定であり、落札されなかった場合は、再度、公売方法について検討する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平川市久吉温泉自然休暇村たけのこの里条例を廃止する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、温泉の状況について質問があり、経済部長より、温泉は湧き続けているものの、蓋を設置しているなど危険性はない旨の答弁がありました。

また、たけのこの里までの道路の危険性について質問があり、建設部長より、のり面が危険な状況であることは確認しているが、補修事業費の経済効果等も考慮し市民に対して危険度をお知らせして、通行制限を検討する必要がある旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号平川市道路法施行条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、道路法施行令の一部改正の内容について質問があり、建設部長より、道路占用料を地価水準の変動等を反映し、国及び県と同様3年に一度改正するものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号平川市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、日沼地区の処理施設が今後どのような使い方になるのか質問があり、建設部長より、上下水道課の資材等を置くための倉庫として使用していく旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号平川市下水道事業会計資本金の額の減少についてを議題といたしました。

これに対し委員より、減少する金額の内訳について質問があり、建設部長より、管渠が5.7キロメートル、汚水ますが236か所分である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号平川市四季の蔵「もてなしロマン館」の指定管理者の指定及び指定

管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号平川市尾上農村環境改善センター「さるか荘」及び平川市ふるさとセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

これに対し委員より、管理の期間が1年の理由について質問があり、経済部長より、平川市有数の観光地である猿賀公園一体を活用した観光政策の検討をしており、早ければ令和6年度から新たな管理体制となる可能性がある旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は挙手採決の結果、賛成者多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号平川市農家蔵の館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

これに対し委員より、この施設の主な事業内容について質問があり、経済部長より、ファームステイの受入れを行っており、毎年、北海道や関東方面からの修学旅行生を受入れている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和5年3月20日、建設経済常任委員会委員長、石田隆芳。

(建設経済常任委員会委員長降壇)

○議長(桑田公憲議員) 建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

まず、建設経済常任委員会で挙手採決となりました、議案第29号平川市尾上農村環境改善センター「さるか荘」及び平川市ふるさとセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

議案第29号について採決します。

本案は、委員長報告のとおり原案可決と決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、建設経済常任委員会に付託した議案第29号を除く7件を一括議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した議案第29号を除く7件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの7件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案等についてを議題とします。

教育民生常任委員会に付託した17件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます

教育民生常任委員会副委員長、登壇願います。

（教育民生常任委員会副委員長登壇）

○教育民生常任委員会副委員長（佐藤 保議員） 本日、原田 淳委員長が欠席のため、副委員長である佐藤より、教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る3月2日の本会議において付託された議案審査のため、3月9日、大会議室2において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には對馬賢也を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案7件、補正予算案3件、指定管理者の指定等7件、計17件でございました。以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第6号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、今回の条例改正の概要について質問があり、健康福祉部長より、学校教育法及び子ども・子育て支援法の改正に伴い、それぞれの法を引用する条文の箇所を改正すること。また、民法の改正に伴い懲戒権に関する規定を削除する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、送迎バスに取り付ける装置について質問があり、健康福祉部長より、車内に人が残っているか確認するためのブザーのほか、車内で人の動きを察知す

る人感センサーを想定している旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号平川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間は努力義務とする理由について質問があり、子ども支援係長より、1年間の猶予期間を設けるためである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

議案第12号平川市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案、議案第13号平川市国民健康保険条例の一部を改正する条例案、議案第14号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案、以上の3件については特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号平川市尾上地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

これに対し委員より、指定管理料の決め方について質問があり、健康福祉部長より、施設を維持するための経費を毎年精査し決定している旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

議案第31号平川市碓ヶ関地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、議案第32号平川市平賀児童館及び平川市尾上児童館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についての2件は、特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号平賀屋内温水プールの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

これに対し委員より、プールの修繕箇所について質問があり、スポーツ課長補佐より、空調設備のインバーターの故障を確認しており、修繕のため補正予算を計上している旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号B&G尾上体育館、尾上野球場、尾上テニスコート、尾上体育館及び尾上多目的広場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

これに対し委員より、築年数が古い施設の管理状況について質問があり、スポーツ課長補佐より、1か月に1回、指定管理者と定例会を行いながら対応している旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号平賀屋内運動場(ひらかドーム)、平賀テニスコート、平賀多目的広場及び平川市陸上競技場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号ひらかわドリームアリーナの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

これに対し委員より、指定管理料の中に清掃業務も含まれているか質問があり、スポーツ課長補佐より、指定管理料の中に清掃業務も含まれている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号令和4年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号令和4年度平川市介護保険特別会計補正予算（第3号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、現年度分特別徴収保険料167万円の減額理由について質問があり、高齢介護課長補佐より、令和3年度の繰越分の83万円、また、令和4年度低所得者保険料軽減繰入金の軽減対象者の増加による84万円、合計167万円について財源の調整をした旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号令和4年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第4号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和5年3月20日、教育民生常任委員会委員長、原田 淳。

代理報告、佐藤 保。

（教育民生常任委員会副委員長降壇）

○議長（桑田公憲議員） 教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

これより、教育民生常任委員会に付託した議案17件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの17件については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、予算特別委員会に付託した議案についてを議題とします。

予算特別委員会に付託した25件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長、登壇願います。

（予算特別委員会委員長登壇）

○予算特別委員会委員長（工藤竹雄議員） おはようございます。

本定例会において、予算特別委員会に付託されました議案25件について、その審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

3月2日、議員全員をもって予算特別委員会が組織され、私が委員長に、副委員長には山田忠利委員が選任されました。

3月13日、15日、16日の3日間、市長はじめ担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議員全員による特別委員会でありますので、質疑の内容等は省略し、結果のみ申し上げます。

議案第40号令和5年度平川市一般会計予算案、議案第41号令和5年度平川市国民健康保険特別会計予算案、議案第42号令和5年度平川市介護保険特別会計予算案の3件については、異議がありましたので、電子採決の結果、それぞれ賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号令和5年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案から議案第64号令和5年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案までの22件については異議がなく、原案のとおり可決されました。

以上をもって、予算特別委員会の報告を終わります。

令和5年3月20日、予算特別委員会委員長、工藤竹雄。

（予算特別委員会委員長降壇）

○議長（桑田公憲議員） 予算特別委員会委員長報告は終わりました。

予算特別委員会に付託になった議案は、議員全員において審査しておりますので、委員長報告に対する質疑は省略します。

議案第40号令和5年度平川市一般会計予算案についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

なお、討論する際は自席でお願いします。

（「議長、16番」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 議案第40号令和5年度平川市一般会計予算案に対し、反対討論を行います。

まずは、情勢から。失われた30年などと言われるように、長期の経済低迷が続いている日本ですが、先進国の中でも唯一成長しない国となっています。経済成長の追風がない中で、軍事費だけがGDP比2%に増やすという、大軍拡計画初年度の国家予算に裏打ちされた、平川市の令和5年度の一般会計予算案となっています。

平川市の令和5年度予算案の編成方針は、国の方針を受けて新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢、輸入資源価格の高騰、人口減少、少子化、災害対策、脱炭素化のGX、デジタル変革のDX、マイナンバーカードの促進強化などを重点投資分野に掲げ、経済財政一体改革を着実に推進することとしています。

健全化判断比率は改善されているものの、10市の中で0.30という低い財政力指数、高い経常収支比率、地方交付税をはじめとする依存財源に頼らざるを得ない状況や財政の硬直化の下、将来に備えての財政基盤の強化や施設の統廃合、事務事業の見直しなど、

行政のスリム化を急務とし、第4次の平川市行政改革大綱に沿った取組を着実に進めていく必要があると訴えています。

このような中、第2庁舎をはじめとする大型事業やデジタル化に向けた施策に対する予算の確保は行い、財政硬直化や低い財政力の下で、第2子以降の保育料の無料化をはじめとする軽減対策や学校給食費無料化、すこやか住宅支援事業、結婚新生活支援事業などの上乘せや増額での継続、子ども医療費無料化の18才までの拡大等については、今後も死守してもらいたいと願っています。

まず予算案に反対の理由は、健康づくりに欠かせない検診委託料の前立腺がん検診が、無料から令和5年度は2,200円の有料になるということに、市民の中から落胆の声が挙がっていることです。お金を持たないで検診が気軽に受けられるという評価を得ていましたが300万円あれば実施できる、身近な支持されてきた住民サービスの切捨ては、財政にゆとりがなく悪化をたどっているものと考察しています。

一般会計全体を見ても、公債費元金で20億3,944万4,000円を償還し、市債は22億7,610万円借入れをする、基金をしばらく取り崩しての運用をうたっていますので、これからも身近な住民サービスが後退したり、切られる事態が出ないかと危惧しています。

コロナ禍からの脱却や、暮らし、営業を守り、冷え込んだ地域経済を立て直すためには、ほど遠い消極的予算案になっていることから、議案第40号令和5年度平川市一般会計予算案に対し反対をします。以上、討論を終わります。

○議長（桑田公憲議員） 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、3番、中畑一二美議員の発言を許します。

（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 議案第40号令和5年度平川市一般会計予算案について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

新年度予算は、前年度より4.1%減額となったものの、予算規模として200億円に迫るものとなり、過去6番目の予算規模となりました。主な財源である地方債は計画性をもって活用することで、今後も健全な財政運営が維持できるものと安心しているところであります。

なかでも子ども医療費給付事業は、令和5年9月以降の医療費の助成対象範囲を高校生まで拡大するほか、小・中学校の学校給食費無償化を継続して実施するなど、子育て環境のより一層の充実が図られ、子育てしやすさナンバーワンのまちづくりが強力に推進されるものであります。また、人口減少対策並びに移住・定住促進としてすこやか住宅支援事業は、物価高騰への対応として増額された補助金を継続し、結婚新生活支援事業では補助上限額を増額するなど、魅力あるひとづくり・住み続けたいまちづくりに向けた取組の充実が図られております。

さらに地域運営組織支援事業や平川市ユース議会を継続実施するほか、新たに社会教育活動の担い手育成のための社会教育チャレンジ事業や、青森県立柏木農業高校と連携した農業人材育成に取り組むこととなっており、様々な分野において、ひとづくりに重点を置いた施策は、将来の平川市を担う子供たちや若者の人材育成に大いに期待できるものであります。

自治体DX関連事業として、市内小・中学校の教職員の働き方改革のため、校務支援システムの導入や、また、市民サービスの向上を図るためキャッシュレスレジの導入も計画されております。また、産業観光分野においては、平川市を会場にあおもり10市大祭典が開催され、市の魅力を存分にPRし、停滞していた観光・経済はもとより市民生活を回復させる起爆剤として大いに盛り上がることを期待しております。

これらのことから、第2次平川市長期総合プランに掲げられている「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」実現に向けた予算が確保されていると確信をし、令和5年度平川市一般会計予算案に賛成するものであります。以上です。

○議長（桑田公憲議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

議案第40号を採決します。

委員長報告は、原案可決です。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、お手元のオレンジ色の参加ボタンを押してください。

本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに、賛成の方は白の賛成ボタンを、反対の方は青の反対ボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（桑田公憲議員） ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） なしと認めます。

賛成多数です。

よって、議案第40号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号平川市国民健康保険特別会計予算案についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

（「議長、16番」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 議案第41号令和5年度平川市国民健康保険特別会計予算案に対し、反対討論を行います。

平成30年度に、市町村国保の県単位化が行われてから5年が過ぎました。反対の理由は、令和5年度予算案は青森県国民健康保険運営方針において資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の3方式に統一するという方針に基づいた予算案であることです。資産割の減収分は所得割、均等割、平等割の税率見直し及び財政調整基金の活用で対応するものとしていますが、いずれにせよ値上げに相当すると考え、反対をします。

資格証明書や短期被保険者証発行数、保険証未更新の数は恒常化し、改善がみられないこと。国保会計の抱える担税能力を超えた問題解決には至っていないこと。また、令和4年度から始まった子供の均等割保険税を軽減する支援制度は、対象年齢の範囲と軽減割合をさらに拡充するため、財政措置を取るべき必要があります。また、小学生以上、障がい者、障がい児、ひとり親家庭等に対する医療費助成、現物給付などの地方単独事業に対する国庫負担金減額調整措置は廃止するべきもので、国保会計の問題解消に向け

大規模な公費投入で制度の改善を図ることが急務です。令和5年度も自治体の法定外繰入削減や保険料収納率、給付適正化等の努力に対して交付金を増減額する保険者努力支援制度へ国費を計上しています。

自治体の国保財政への自主的判断を押さえつける制度によって、着々と県内での保険料水準の統一化に向かっている現状から、議案第41号令和5年度平川市国民健康保険特別会計予算案に対し、反対をします。以上、討論とします。

○議長（桑田公憲議員） 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、2番、山谷洋朗議員の発言を許します。

山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 議案第41号令和5年度平川市国民健康保険特別会計予算案について、賛成の立場から討論の発言をさせていただきます。

国民健康保険制度においては、平成30年度から青森県が財政運営の責任主体となり、安定的に運営されているところであります。しかしながら、被保険者数の減少が続いていることや、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に減少した被保険者一人当たりの医療費が再び増加の傾向にあることなどから、今後も厳しい事業運営が想定されます。

本予算案は、歳入においては、県の方針に基づき算定方式を3方式とすることに伴い保険税率が改正となりますが、財政調整基金を活用するなど、厳しい状況にある中においても健全な運営を維持しつつ、低所得世帯の負担増とならないように配慮したものとなっております。

また、歳出においては、被保険者の健康増進事業や重症化予防事業を展開することにより、医療費を抑え適正化を促すなど、国民健康保険事業が健全に運営されることを考慮したものとなっております。

これらのことから本予算案に賛成するものであります。

○議長（桑田公憲議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

議案第41号を採決します。

委員長報告は、原案可決です。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、お手元のオレンジ色の参加ボタンを押してください。

本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに、賛成の方は白の賛成ボタンを、反対の方は青の反対ボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（桑田公憲議員） ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） なしと認めます。

賛成多数です。

よって、議案第41号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号令和5年度平川市介護保険特別会計予算案についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

16番、齋藤律子議員。

○16番(齋藤律子議員) 議案第42号令和5年度平川市介護保険特別会計予算案に対し、反対討論を行います。

令和5年度の予算案は、第8期介護保険事業計画の最終年度となる予算案となっています。第8期の介護保険事業計画は、コロナ感染拡大などで施設内のクラスター発生やデイサービス等の利用控えなど、災難に見舞われたものとなっています。閉じこもりがちな生活スタイルや運動不足などで、認知機能の衰え、運動機能の衰えなどが問題となっています。第8期の最終年度の事業計画、令和5年度のこの予算案は、そうした利用者が、高齢者が抱えている問題を救えるものとなっているかです。

厚生労働省社会保障審議会の介護保険部会は、令和4年年末に介護保険制度見直しの意見をまとめました。その中で、利用者2割負担の対象を拡大する所得基準引下げや、老健施設介護医療院等の相部屋の室料負担導入等は、結論を先送りにし、遅くとも令和5年夏までに結論を得よう同部会で議論を続けるとしています。新年度予算には反映されませんが、第9期事業計画につなげる令和5年度最終予算案は前途多難が待っています。

そのことから、議案第42号令和5年度平川市介護保険特別会計予算案に対し、反対をします。以上討論とします。

○議長(桑田公憲議員) 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、6番、工藤秀一議員の発言を許します。

工藤秀一議員。

○6番(工藤秀一議員) 議案第42号令和5年度平川市介護保険特別会計予算案につきまして、賛成の立場から討論いたします。

第8期介護保険事業計画の最終年度となる令和5年度予算案は、平川市の高齢化率が34.8%と全国平均を大きく超える中、介護を必要とする方や、それを支える家族が安心して生活していくために必要な介護サービスに係る給付費を計上しており、その財源としては、国県支出金や支払基金交付金のほか、介護保険財政調整基金からの繰入金を計上するなど、適正に予算計上されているものと思われま。

また、地域支援事業費においては、要支援者等が在宅生活を送る上で必要不可欠な通所型サービス、訪問型サービスに対する費用が充分確保されているとともに、通いの場や、基準緩和型サービスなど、多様なサービスに対する事業費についても確保されているものと思われ、高齢者の自立支援・重度化防止に取り組む姿勢が認められます。

これらのことから、本予算案に賛成するものであり、各議員の賛同をお願いいたします。討論を終わります。

○議長(桑田公憲議員) ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

議案第42号を採決します。

委員長報告は、原案可決です。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、お手元のオレンジ色の参加ボタンを押してください。

本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の方は白の賛成ボタンを、反対の方は青の反対ボタンを押してください。

(電子表決)

○議長(桑田公憲議員) ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) なしと認めます。

賛成多数です。

よって、議案第42号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号令和5年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案から議案第64号令和5年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案までの22件について、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

それでは、議案第43号から議案第64号までの22件について一括採決します。

ただいまの22件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの22件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案上程及び提案理由説明に入ります。

本日、市長より議案第71号令和4年度平川市一般会計補正予算(第14号)案が提出されました。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長(長尾忠行) それでは、上程いたしました議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第71号令和4年度平川市一般会計補正予算(第14号)案は、歳入歳出それぞれ2億8,588万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ231億9,224万1,000円とするものであります。

まず、歳出では、4款衛生費において、ワクチン接種委託料1億3,662万円など所要の経費を追加し、繰越明許費を設定しております。13款予備費では、3月末までの除雪経費など不測の財政出動に備え、2,000万円を追加しております。

次に、この財源として、歳入15款国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費1億3,662万円など、計2億6,710万3,000円を追加しております。19款繰入金では、今回の補正の財源調整として、財政調整基金繰入金1,878万6,000円を追加しております。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。細部につきましては議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思

います。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

(市長降壇)

○議長（桑田公憲議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6、議案の審議に入ります。

議案第71号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第71号は、直ちに審議することに決定いたしました。

議案第71号令和4年度平川市一般会計補正予算（第14号）案を議題とし、質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 議案第71号令和4年度平川市一般会計補正予算（第14号）案について、反対討論を行います。

この追加議案は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業と3月分の除排雪経費などへ対応する予備費からなっています。

予備費はよしとして、特に反対をするのは子供へのワクチン接種券の送付です。接種券の送付はやめて、申請の方法を採るべきと考えることから、令和4年度平川市一般会計補正予算（第14号）案に対し反対します。

○議長（桑田公憲議員） ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

議案第71号を採決します。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、お手元のオレンジ色の参加ボタンを押してください。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は、白の賛成ボタンを、反対の方は青の反対ボタンを押してください。

(電子表決)

○議長（桑田公憲議員） ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑田公憲議員） なしと認めます。

賛成多数です。

よって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議員提出議案に入ります。

議員提出議案第1号については、委員会提出の議案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略して、直ちに審議します。

議員提出議案第1号平川市議会の個人情報の保護に関する条例案を議題とし、提出者より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、登壇願います。

(議会運営委員会委員長登壇)

○議会運営委員会委員長(山田忠利議員) おはようございます。

議員提出議案第1号平川市議会の個人情報の保護に関する条例案について、提案理由を申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、議会の保有する個人情報の取扱いについて規定することにより、議会の適正な運営を図るとともに、個人の権利保護を目的とし、条例を制定するものであります。

議員の皆様におかれましては、制定の趣旨を御理解いただきまして、本案に御賛同賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月20日、議会運営委員会委員長、山田忠利。

(議会運営委員会委員長降壇)

○議長(桑田公憲議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

この案件は、全議員に関する議案でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定しました。

議員提出議案第1号平川市議会の個人情報の保護に関する条例案を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、閉会中における議会運営委員会、常任委員会及び議会広報特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに、議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項についての継続調査の申出がありました。

また、各常任委員会委員長より、委員会の所管事務調査についてを、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

以上で、本定例会に付された案件は、全部終了しました。

これをもって、令和5年第1回平川市議会定例会を閉会します。

午前11時16分 閉議及び閉会